

## 青い鳥郵便葉書の無償配布

日本郵便株式会社は、重度の身体障がい者及び 重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に「青い鳥郵便葉書」を無償で配付しています。「青い鳥郵便葉書」とは、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき 20 枚を封入したものです。

青い鳥郵便葉書の無償配付は、1976（昭和 51）年度に当時の厚生省が提唱していた「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者及び知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的として実施して以来、社会貢献の取組の一つとして、今もなお継続しています。

最近はや書を出す機会が減ってきていますが、これを機に配布対象の方は下記の方法で無償配布してもらい、暑中お見舞いなどに利用してみたいはかがでしょうか。

### 1 配付の対象

- (1) 重度の身体障がい者 1 級又は 2 級の方
- (2) 重度の知的障がい者

2 受付期間 2017 年 4 月 3 日（月）から同年 7 月 11 日（火）まで

3 配付期間 2017 年 6 月 1 日（木）から同年 7 月 11 日（火）まで

### 4 配付葉書

通常郵便葉書（無地、インクジェット紙又はくぼみ入り）

通常郵便葉書胡蝶蘭（無地又はインクジェット紙）

※ 5 月 15 日（月）発行予定の新料額（62 円）の通常はがきを配付します。

5 配付枚数 お一人につき上記配付葉書の中からいずれか 1 種類を 20 枚

### 6 お申出方法

- (1) **窓口でのお申出方法** 窓口で配付の希望をお申出いただく場合は、最寄りの郵便局に身体障害者手帳又は療育手帳をご提示いただいた上、「青い鳥郵便葉書配付 申込書」（別紙）に必要事項をご記入の上、ご提出ください。なお、代人によるご提出も可能です。お申込みに必要な用紙は、郵便局の窓口に備え置いています。
- (2) **郵送でのお申出方法** 郵送により配付の希望をお申出いただく場合は、適宜の用紙に、別紙と同等の内容を記入して最寄りの郵便局に郵送してください。

## 【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター <電話番号> 0120-23-28-86 携帯電話から 0570-046-666（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間> 平日：8:00～22:00 土・日・休日：9:00～22:00 迄です。

## まだまだ活用したい求職・求人台帳

PAM・PAS・PAY・PAHと、事業所が4カ所に増えました。働きたい人などがいたとき、いままでは人事担当者が台帳管理をしてきましたが、事務の効率化を図る為、サービス提供責任者が求職・求人窓口の担当になりました。希望介助の曜日、時間帯や性別等必要情報を伝えて台帳に登録させていただきます。

台帳が皆様に有効活用されることで募集時の対応が迅速に行え3スタッフに大変便利になるかと思えます。

利用者様、ヘルパーの皆様には台帳登録と、その後、契約完了時の登録の取り下げをサービス提供責任者にご連絡頂き、いつでも皆様のニーズに応える事が出来る台帳作りを目指して行きたいと思えますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。